

令和4年 知立市議会 9月定例会

建設水道委員会報告

令和4年11月5日（土）

〈 委員会構成 〉

委員長：神谷文明、副委員長：山崎りょうじ

委員：永田起也、川合正彦、中野智基、久世泰男

委員会々場である本会議場に出席する委員と、ZOOMによるオンライン出席委員によるハイブリッド委員会を実施。

委員より、コロナ感染の濃厚接触者になった恐れがあり、オンライン委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づく委員会への出席申請書の提出があり、オンラインによる委員会への出席について、委員長が許可したため、全国的に見てもあまり例がないハイブリッド委員会の開催となった。



令和4年 知立市議会 9月定例会で審議した議案等

▼ 建設水道委員会 所管分（議案：2件）

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第59号	知立市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第60号	知立市下水道条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの

令和4年 知立市議会 9月定例会で審議した議案等

▼ 予算・決算委員会 建設水道分科会 所管分（議案：5件）

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第61号	令和4年度知立市一般会計補正予算 （第7号）	なし	分科会では、 討論・採決は 行いません。	
議案 第65号	令和4年度知立市下水道事業会計補正予算 （第1号）	なし		
認定 第1号	令和3年度知立市一般会計歳入歳出決算認定	なし		
認定 第6号	令和3年度知立市水道事業会計決算認定	なし		
認定 第7号	令和3年度知立市下水道事業会計決算認定	なし		

建設水道委員会 報告

議案第59号 知立市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

主な質疑

問 ユニバーサル等、福祉をはじめ関係する部局がいろいろあると思うが、審議する組織体があるのか。

答 知立市ユニバーサルデザイン基本計画を策定し、数年前に改定を行った、改定にあたり、福祉課・長寿介護課など、いろいろな部署で協議会を組織していたが、改定が完了したので協議会は現在活動していない。

議案第60号 知立市下水道条例の一部を改正する条例

主な質疑

問 コロナ禍で物価が高騰して生活が困窮している時期になぜ下水道料金を改定するのか。

答 下水道事業は、汚水処理に必要な経費を、使用料収入だけで賄うことができず、不足分を一般会計からの繰入金に頼っている。こうした状況を改善し、将来の人口減少や施設の老朽化に備えるため、また一般会計は繰り出していた予算を、下水道事業以外の必要とされる事業に使用できるようになる。

問 一般的な家庭でどのくらい使用料は増加するのか。

答 家庭用の下水道使用料の平均が2ヶ月に一回の検針で32m³。これで算定すると税込み880円の増加になる。

問 汚水処理に必要な経費を、使用料収入だけで賄うには普及率をどこまで向上させたらよいか。

答 下水道事業経営戦略の通り、使用料を改定したうえで下水道ビジョンに掲げた、令和11年度までに普及率80%の達成を目標としている。

問 都市計画税はどれくらい下水道事業に充当されているか。

答 令和3年度は、都市計画税収入の40%にあたる約4億円が下水道事業に充当されている。過去22年間では約85億円が充当されている。

問 一般会計の繰入金を減らさずに整備を加速させ、普及率を向上させれば、下水道料金を下げられるのではないか。

答 使用料改定に伴う繰入金の減額分は、工事費用に回すものではないため工事の加速にはならない。

予算決算委員会 建設水道分科会 報告

議案第65号 令和4年度知立市下水道事業会計 補正予算(第1号)

主な質疑

問 一般会計からの繰入金を投入してまで下水道の接続件数を増やす効果は。

答 接続件数が増えることは、下水道の整備による都市の健全な発達、公衆衛生の向上、水質の保全が進み、使用料収入が増加する効果がある。

認定第1号 令和3年度知立市一般会計歳入歳出決算 認定

主な質疑

問 名鉄三河線の移設駅の開業時期は。

答 令和5年度中に開業予定。

問 駅前公園等の整備スケジュールは。

答 連立事業と駅周辺土地区画整理事業の進捗にあわせた整備となるため、令和10年前後で整備を想定している。

問 総合運動公園整備事業基金の決算額と増額の内容は。

答 平成19年から積立てを開始し、その後事業凍結を受け、利息のみ決算報告しており、利息が174,475円。令和3年度末時点で1億5千5百万円余りになっている。

問 基金の柔軟運用を提案してきたが、検討結果は。

答 総合公園整備にあてる目的なので、運用は難しい。

問 今年度中に駅南土地区画整理事業の方針を示すということだったが、南北線で切り取られたあとの残地について、区画整理事業としてどのような展開を考えているか。

答 残地の活用については、様々な活用が検討できるが、第一種住居地域となっており、工場や商業、業務系の大規模開発はできない。まずは事業化し用途地域を見直すことにより、土地活用の選択肢を大幅に広げ、民間での開発、官民連携での開発など様々な可能性について検証し協議していきたい。

議案第61号 令和4年度知立市一般会計補正予算(第7号)
認定第6号 令和3年度知立市水道事業会計決算認定
認定第7号 令和3年度知立市下水道事業会計決算認定

上記3件については質疑はありませんでした。



以上

ご清聴ありがとうございました。

建設水道委員会